



07-05-2006



103269248

Docket No.: D-15130/KH

U.S. DEPARTMENT OF COMMERCE
Patent and Trademark Office

Tab settings → → → ▼

To the Director of the United States Patent and Trademark Office: Please return to _____ and original documents or copy thereof.

1. Name of conveying party(ies):

ITOKI CREBIO Corporation

6-29-06

Additional names(s) of conveying party(ies) ☐ Yes ☒ No

2. Name and address of receiving party(ies):

Name: **ITOKI Corporation**

Address: **6-11, Awajimachi 1-chome, Chuo-ku**

3. Nature of conveyance:

- ☐ Assignment ☐ Merger
☐ Security Agreement ☒ Change of Name
☐ Other _____

Execution Date: **June 1, 2005**

City: **Osaka** State/Prov.: _____

Country: **Japan** ZIP: _____

Additional name(s) & address(es) ☐ Yes ☒ No

4. Application number(s) or patent numbers(s):

If this document is being filed together with a new application, the execution date of the application is: _____

Patent Application No. _____ Filing date _____

B. Patent No.(s)

D 515,831

Additional numbers

☐ Yes ☒ No

5. Name and address of party to whom correspondence concerning document should be mailed:

Name: **Sean M. McGinn, Esq.**

Registration No. **34,386**

Address: **McGinn Intellectual Property Law Group, PLLC**

8321 Old Courthouse Road, Suite 200

City: **Vienna** State/Prov.: **Virginia**

Country: **USA** ZIP: **22182-3817**

6. Total number of applications and patents involved: **1**

7. Total fee (37 CFR 3.41):.....\$ **40.00**

☒ Enclosed - Any excess or insufficiency should be credited or debited to deposit account

☐ Authorized to be charged to deposit account

8. Deposit account number:

50-0481 (Deficiencies Only)

(Attach duplicate copy of this page if paying by deposit account)

9. Statement and signature.

To the best of my knowledge and belief, the foregoing information is true and correct and any attached copy is a true copy of the original document.

Sean M. McGinn, Esq.

Name of Person Signing

Signature

June 29, 2006

Date

Total number of pages including cover sheet, attachments, and document: **1**

Mail documents to be recorded with required cover sheet information to:
Mail Stop Assignment Recordation Services
Director of the United States Patent and Trademark Office
P.O. Box 1450, Alexandria, VA 22313-1450

07/03/2006 DBYRNE 00000150 D515831

01 FC:8021

40.00 DP

PATENT
REEL: 018039 FRAME: 0014

I, Masami Horie, of Toranomon East Bldg. 11F, 7-3, Nishi-shimbashi 1-chome,
Minato-ku, Tokyo 105-8408, Japan, do hereby certify that I am conversant
with the English and Japanese languages and am a competent translator
thereof, and I further certify that to the best of my knowledge and belief
the following is a true and correct translation made by me of the document(s)
in the Japanese language attached hereto.

Signed this May 12, 2006

A handwritten signature in cursive script, appearing to read "M. Horie", is written over a horizontal line.

Masami Horie

Certified Extract copy of Certificate of All the Records Registered (partial translation)

ITOKI Corporation
4-12, Imafukuhigashi 1-chome, Joto-ku, Osaka, Japan
Company number 1299-01-014301

Trade name	<u>ITOKI CREBIO Corporation</u>	Changed September 1, 1992
	ITOKI Corporation	Registered June 1, 2005
Head office	<u>4-18, Imafukuhigashi 1-chome, Joto-ku, Osaka</u>	
	4-12, Imafukuhigashi 1-chome, Joto-ku, Osaka	Moved September 1, 1992
Method of public notice	The statement is executed by publication in the <i>Nihon Keizai Shimbun</i>	
Date of Incorporation	April 20, 1950	
Merger	Merged ITOKI Corporation at 6-11, Awajimachi 1-chome, Chuo-ku, Osaka	
	Registered June 1, 2005	

This is to certify that the above are all the matters that are recorded on the register that are not sealed.

February 1, 2006
Osaka Legal Affairs Bureau
Registrar: Masuo KITAGAWA

File number ⇨ 726641 *Deleted matters are underlined.

履歴事項全部証明書

大阪市城東区今福東一丁目4番12号

株式会社イトーキ

会社法人等番号 1299-01-014301

商 号	株式会社イトーキクレビオ	平成 4 年 9 月 1 日変更
	株式会社イトーキ	平成17年 6 月 1 日登記
本 店	大阪市城東区今福東一丁目4番18号	
	大阪市城東区今福東一丁目4番12号	平成 4 年 9 月 1 日移転
公告をする方法	日本経済新聞に掲載してこれを行なう	
貸借対照表に係る 情報の提供を受け るために必要な事 項	http://www.itokicrebio.com/ir/	平成16年 2月20日設定
		平成16年 3月11日登記
	http://www.itoki.jp/company/ir/	平成17年 7月29日変更
		平成17年 9月21日登記
会社成立の年月日	昭和25年4月20日	
目 的	<u>1 金庫、鉄扉および金属その他の素材による家具の製造、販売ならびに修理。</u> <u>2 運搬、荷役用その他一般産業用機械器具の製造、販売ならびに修理。</u> <u>3 商品陳列棚および店舗装備の製造、販売ならびに修理。</u> <u>4 建築工事附帯設備および内部造作物の製造、販売、施工ならびに修理。</u> <u>5 倉庫業。</u> <u>6 前各号に附帯する一切の業務。</u>	
	1. 金庫、金庫扉、鉄扉および金属その他の素材による家具の製造、販売ならびに修理 2. 運搬、荷役用その他一般産業用機械器具の製造、販売ならびに修理 3. 商品陳列棚および店舗装備の設計、施工、製造、販売ならびに修理 4. 建築工事附帯設備および内部造作物の製造、販売、施工ならびに修理 5. 事務用機器・家具・什器・備品およびこれに附随する商品の販売 6. 業務用自動化機器の販売ならびに設置工事 7. 原子力放射能遮蔽扉および機器の販売 8. 教育・研究用設備およびそれにかかる家具の販売、設計、施工 9. 家庭用什器・備品・家具の販売ならびに設置 10. 健康用具・健康機器の製造、販売 11. 福祉用具・福祉機器の製造、販売	

大阪市城東区今福東一丁目4番12号
株式会社イトーキ
会社法人等番号 1299-01-014301

	12. 前各号記載商品の賃貸ならびに古物売買および古物委託売買 13. 業務用衣料品および装身具の販売 14. コンピュータを利用した各種ソフトウェアの開発ならびに販売 15. 各種発明品（事務用機器、事務用品等）の製造ならびに販売 16. インターネット、カタログ等による通信販売業務 17. 経営に関する研究、調査、分析、企画、立案、指導 18. 経営管理に関する教育、研修の実施 19. 各種図書および刊行物の出版ならびに販売 20. 損害保険代理業 21. 不動産の売買、賃貸 22. 倉庫業 23. 貨物運送取扱事業 24. 建築工事一式および室内設備設置工事 25. 下記工事業 ①電気通信工事業 ②管工事業 26. 前各号に附帯する一切の業務 平成17年 6月 1日登記	
一単元の株式の数	1000株	
発行する株式の総数	1億4983万株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 4000万5357株	
	発行済株式の総数 5214万3948株	平成17年 6月 1日登記
資本の額	金52億7785万7009円	
名義書換代理人の 氏名及び住所並び に営業所	<u>東京都千代田区丸の内一丁目4番3号</u> <u>ユーエフジェイ信託銀行株式会社</u> <u>大阪市中央区伏見町三丁目6番3号</u> <u>ユーエフジェイ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部</u> 平成14年 1月15日変更 平成14年 1月15日登記	
	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 平成17年 3月31日変更 平成17年 4月11日登記	

役員に関する事項	<u>取締役</u> <u>井 上 徳 太 郎</u>	平成14年 3月28日重任
		平成14年 4月12日登記
		平成16年 3月30日退任
		平成16年 4月20日登記
	<u>取締役</u> <u>立 川 進</u>	平成14年 3月28日重任
		平成14年 4月12日登記
		平成16年 3月30日重任
		平成16年 4月20日登記
	<u>取締役</u> <u>金 子 清 孝</u>	平成13年 3月29日重任
		平成13年 4月10日登記
		平成15年 3月28日重任
		平成15年 4月 4日登記
		平成17年 3月30日重任
		平成17年 4月11日登記
	<u>取締役</u> <u>喜 谷 信 夫</u>	平成13年 3月29日重任
		平成13年 4月10日登記
		平成15年 3月28日退任
		平成15年 4月 4日登記
	<u>取締役</u> <u>田 中 卓 哉</u>	平成13年 3月29日重任
		平成13年 4月10日登記
		平成15年 3月28日重任
		平成15年 4月 4日登記
		平成17年 3月30日重任
		平成17年 4月11日登記

	<u>取締役</u> <u>森 貞 浩 一</u>	平成14年 3月28日重任
		平成14年 4月12日登記
		平成16年 3月30日退任
		平成16年 4月20日登記
	<u>取締役</u> <u>氏 家 克 己</u>	平成14年 3月28日重任
		平成14年 4月12日登記
	<u>取締役</u> <u>氏 家 克 己</u>	平成16年 3月30日重任
		平成16年 4月20日登記
	<u>取締役</u> <u>小 川 正 道</u>	平成14年 3月28日重任
		平成14年 4月12日登記
	<u>取締役</u> <u>小 川 正 道</u>	平成16年 3月30日重任
		平成16年 4月20日登記
		平成17年 3月30日辞任
		平成17年 4月11日登記
	<u>取締役</u> <u>中 西 紘 一</u>	平成13年 3月29日就任
		平成13年 4月10日登記
	<u>取締役</u> <u>中 西 紘 一</u>	平成15年 3月28日重任
		平成15年 4月 4日登記
		平成17年 3月30日退任
		平成17年 4月11日登記
	<u>取締役</u> <u>足 立 勝 平</u>	平成13年 3月29日就任
		平成13年 4月10日登記
	<u>取締役</u> <u>足 立 勝 平</u>	平成15年 3月28日重任
		平成15年 4月 4日登記
		平成17年 3月30日退任
		平成17年 4月11日登記

	<u>取締役</u> <u>湯川 忠</u>	平成13年 3月29日就任
		平成13年 4月10日登記
	<u>取締役</u> <u>湯川 忠</u>	平成15年 3月28日重任
		平成15年 4月 4日登記
		平成17年 3月30日退任
		平成17年 4月11日登記
	<u>取締役</u> <u>奥田 努</u>	平成13年 3月29日就任
		平成13年 4月10日登記
	<u>取締役</u> <u>奥田 努</u> <u>(社外取締役)</u>	平成15年 3月28日重任
		平成15年 4月 4日登記
		平成16年 4月28日辞任
		平成16年 5月11日登記
	<u>取締役</u> <u>橋本 清美</u>	平成14年 3月28日就任
		平成14年 4月12日登記
	<u>取締役</u> <u>橋本 清美</u>	平成16年 3月30日重任
		平成16年 4月20日登記
		平成17年 3月30日辞任
		平成17年 4月11日登記
	<u>取締役</u> <u>北澤 良雄</u>	平成15年 3月28日就任
		平成15年 4月 4日登記
		平成17年 3月30日退任
		平成17年 4月11日登記
	<u>取締役</u> <u>上田 光宏</u>	平成16年 3月30日就任
		平成16年 4月20日登記
		平成17年 3月30日辞任
		平成17年 4月11日登記

	<u>取締役</u> <u>高添慈昭</u>	平成16年 3月30日就任
		平成16年 4月20日登記
		平成17年 3月30日辞任
		平成17年 4月11日登記
	<u>取締役</u> <u>鈴木昭</u>	合併による就任
		平成17年 6月 1日登記
	<u>取締役</u> <u>志村政俊</u>	合併による就任
		平成17年 6月 1日登記
	<u>取締役</u> <u>野口創</u>	合併による就任
		平成17年 6月 1日登記
	<u>取締役</u> <u>近光勝</u>	合併による就任
		平成17年 6月 1日登記
	<u>取締役</u> <u>山田匡通</u> (社外取締役)	合併による就任
		平成17年 6月 1日登記
	<u>三重県名張市梅が丘北三番町143番地</u> <u>代表取締役</u> <u>金子清孝</u>	平成13年 3月29日重任
		平成13年 4月10日登記
		平成15年 3月28日重任
		平成15年 4月 4日登記
	<u>三重県名張市梅が丘北三番町143番地</u> <u>代表取締役</u> <u>金子清孝</u>	平成17年 3月30日重任
		平成17年 4月11日登記
	<u>大阪府寝屋川市大字高宮652番地の265</u> <u>代表取締役</u> <u>喜谷信夫</u>	平成13年 3月29日就任
		平成13年 4月10日登記
		平成15年 3月28日退任
		平成15年 4月 4日登記
	<u>埼玉県富士見市東みずほ台四丁目29番地14</u> <u>代表取締役</u> <u>鈴木昭</u>	平成17年 6月 1日就任
		平成17年 6月 1日登記

	<u>監査役</u> <u>近 藤 桂</u>	平成13年 3月29日重任
		平成13年 4月10日登記
		平成16年 3月30日退任
		平成16年 4月20日登記
	<u>監査役</u> <u>速 水 孝 雄</u>	平成12年 3月30日重任
		平成15年 3月28日退任
		平成15年 4月 4日登記
	<u>監査役</u> <u>妙 立 馮</u>	平成12年 3月30日重任
	<u>監査役</u> <u>妙 立 馮</u>	平成15年 3月28日重任
		平成15年 4月 4日登記
	<u>監査役</u> <u>国 島 光 太 郎</u>	平成13年 3月29日就任
		平成13年 4月10日登記
		平成16年 3月30日重任
		平成16年 4月20日登記
		平成17年 5月31日辞任
	<u>監査役</u> <u>国 島 光 太 郎</u>	平成17年 6月 1日登記
	<u>監査役</u> 藤 一 夫	平成15年 3月28日就任
		平成15年 4月 4日登記
	<u>監査役</u> <u>斉 藤 不 二 男</u>	平成16年 3月30日就任
		平成16年 4月20日登記
		平成17年 3月30日辞任
		平成17年 4月11日登記
	<u>監査役</u> 浅 野 弘 毅	合併による就任
		平成17年 6月 1日登記

	監査役 北 村 巖	合併による就任
		平成17年 6月 1日登記
支 店	1 東京都中央区入船三丁目2番10号	平成17年 6月 1日設置
		平成17年 6月 1日登記
新株引受権付社債	第1回新株引受権付社債 新株引受権付社債の総額 5000万米ドル 新株の引受権の行使によって発行すべき株式の発行価額の総額 金3167万5000円 各新株引受権付社債につき払い込んだ金額 全額 新株の引受権の内容 新株の引受権の行使により発行する株式の数は、金63万3500円を新株の引受権の行使により発行する株式の発行価額で除した数とする。ただし、新株の引受権の行使により1株未満の端数が生ずる時は、その端数はこれを切り捨てる。 新株の引受権の行使により発行する株式の内容 1株の金額金50円の額面普通株式 新株の引受権の行使により発行する株式の発行価額 金1405円 ただし、この発行価額は当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行する時は下記の算式により調整される。 $\text{調整後 発行価額} = \frac{\text{調整前 発行価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$ また発行価額は、株式配当、株式無償交付、株式の分割または併合、当社の普通株式の時価を下回る当初転換価額もしくは新株発行価額での転換社債もしくは新株引受権付社債の発行、その他本新株引受権の要項記載の一定の場合にも、適宜調整される。ただし、発行価額は法律上これが認められない限り、当社記名式額面普通株式の額面金額を下回らないものとする。 新株の引受権を行使することのできる期間 1988年7月1日から1993年6月9日の銀行営業終了時（日本時間）まで。 ただし、本社債の要項に定める債務不履行等による強制償還手続に基づく本社債の期限の利益喪失の場合は、その後最初に本社債元本の償還資金の全部もしくは一部を受託会社が受領した日、またはその他の方法で社債権者に提供された日（ただし、1993年6月9日以前の日とする）をもって行使期間は終了する。 各新株引受権付社債の金額 5000米ドル 本社債には新株の引受権が付されている。	
	第2回新株引受権付社債 新株引受権付社債の総額 1億米ドル	

大阪市城東区今福東一丁目4番12号
株式会社イトーキ
会社法人等番号 1299-01-014301

	新株の引受権の行使によって発行すべき株式の発行価額の総額 金129億2000万円也(但し1億米ドルを為替レートで1ドル金129. 20円で円貨に換算した金額) 各新株引受権付社債につき払い込んだ金額 全額 新株の引受権の内容 新株の引受権の行使により発行する株式の数は、金64万6000円を新株 の引受権の行使により発行する株式の発行価額で除した数とする。 ただし、新株の引受権の行使により1株未満の端数が生ずるときは、その端 数はこれを切り捨てる。 新株の引受権の行使により発行する株式の内容 1株の金額金50円の額面普通株式 新株の引受権の行使により発行する株式の発行価額 金3301円 ただし、この発行価額は、当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行する ときは、下記の算式により調整される。 $\text{調整後 調整前 既発行+} \times \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{株式数} \times \text{1株当り時価}}$ 行使価額=行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} \times \text{1株当り時価} + \text{新発行株式数}}$ 又、行使価額は、株式配当、株式無償交付、株式の分割又は併合、当社の普 通株式の時価を下回る当初転換価額もしくは新株引受権行使価額での転換社 債もしくは新株引受権付社債の発行、その他本新株引受権の要項記載の一定 の場合にも、適宜調整される。但し、行使価額は法律上これが認められない 限り、当社記名式額面普通株式の額面金額を下回らないものとする。 新株の引受権を行使することのできる期間 1990年12月20日から1994年11月22日の銀行営業終了時(日 本時間)まで。但し、本社債の要項に定める債務不履行等による強制償還手 続に基づく本社債の期限の利益喪失の場合は、その後最初に本社債元本の償 還資金の全部もしくは一部が受託会社により受領された日、又はその他の方 法で社債権者に提供された日(ただし、1994年11月22日よりの日と する。)をもって行使期間は終了する。 各新株引受権付社債の金額 5000米ドル 本社債には新株の引受権が付されている。
吸収合併	大阪市中心区淡路町一丁目6番11号株式会社イトーキを合併 平成17年 6月 1日登記
登記記録に関する 事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成12年 4月20日移記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

平成18年 2月 1日
大阪法務局
登記官

北 川 益 雄



整理番号 コ726641

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

9 / 9